

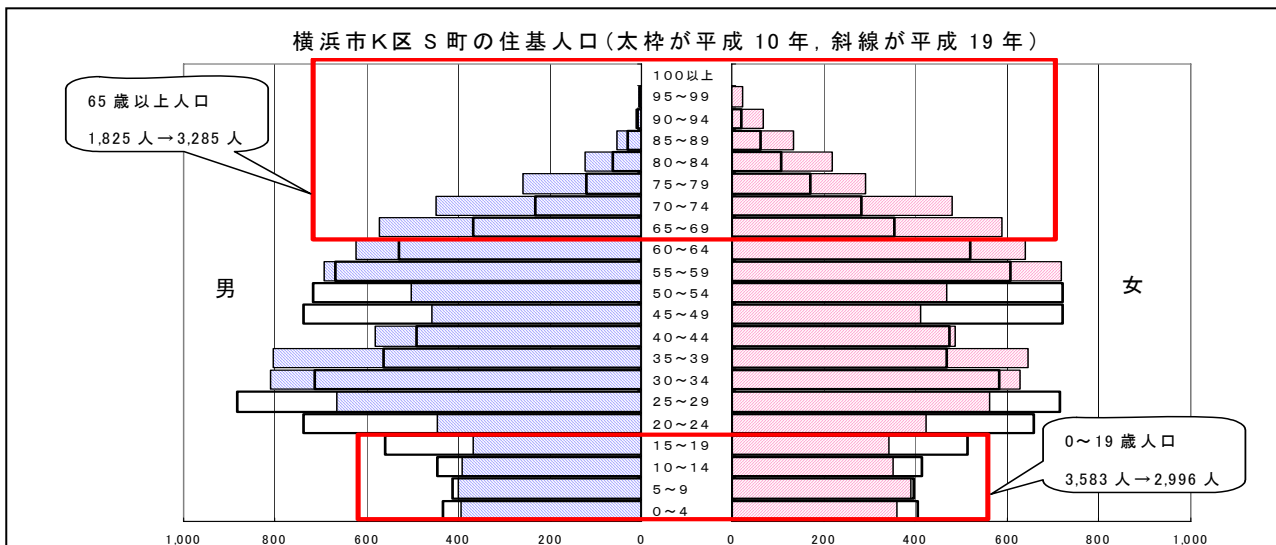
藤沢市政策研究室 ニュースレター

Contents

2008. **5** Vol.30

- 今月の話題 「少子化」「高齢化」に纏わる誤謬
- 研究室からの風
- あなたのアイデアがふじさわを変える！～政策提案を募集しています～

■ 今月の話題 「少子化」「高齢化」に纏わる誤謬

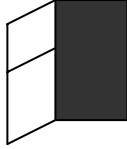


上は私の住む横浜市K区S町(町の状況については昨年10月号の拙稿参照)の平成10年と19年の年齢別人口階層であるグラフである。「少子・高齢化」といわれるが、グラフをみると確かに10年前に比べて若年人口は減っているがそれほどでもない(平成19年人口は平成10年人口の83%)。顕著なのは高齢者数の伸び(同180%)である。

昨今の少子化の原因は、親世代(団塊世代とその下)の時点で既に少子化(少産少死型)が始まったからに他ならない。実際、郊外育ち団塊ジュニア世代の私の周囲では、私のような三男坊も、私の父(昭和一桁生まれ)のように7人兄弟(多産少死型)というのもまずおらず、親子共々兄弟姉妹が少なかった。とはいえ、首都圏都市部での若年人口はむしろ横ばいに近い位の微減である。子供向け施設需要の総体は激減したわけではないのだ。

一方の高齢化。その要因は長寿命化であり、今後は団塊世代の高齢化である。ここで見落としてはならないのは、高齢者人口とその構成比である。地方の高齢化が声高に叫ばれている反面、首都圏では「うちの街は若者も流入しているから大丈夫」などと考える風潮がある。地方の高齢化率の上昇は、高齢者が流入しているからではなく若年人口が流出した結果による相対的な比率上昇であることは認識されているが、一方の都市部では若年人口だけではなく高齢者人口も同時に伸びている可能性(同時に伸びれば比率は変わらない)があることは見落とされがちだ。

結局、少子化にしても高齢化にしても、その対策を探るには傾向を示す「率」だけではなく、現実の需要を示す「数」ベースでも検証すべきなのである。率だけで考えていると時に予想外の「数」が出てくる虞もあることは十分に注意しなければならない。(政策研究室 稲田 俊)



研究室からの風

新任あいさつ

5月1日付で政策研究員の職を委嘱頂きました天笠と申します。本業は博士課程の学生でしてまだまだ若輩者ではありますが、皆様からご指導を頂きつつ少しでも市政のお役に立てるよう精一杯頑張らせていただく所存です。どうぞよろしくお願ひいたします。研究室にお越しの際はお気軽にお声かけください！（政策研究室 天笠 邦一）

投稿歓迎します！

ニュースレターに投稿してみませんか？藤沢市職員であれば、どなたでも投稿が可能です。本研究室の投稿規定に従って掲載の可否を判断しますので、掲載されない場合もありますが、仕事の中で見つけた大発見や、みんなに知らせたい情報などなど、楽しい原稿（字数は300～700字）をお待ちしています。

子育てパパにもっと情報を

この4月から「こども青少年部」が創設され、藤沢市でも行政としての子育て支援の拡充が図られようとしています。国も子育て中の労働者への時短・残業免除を企業へ義務づける方針を示すなど行政による子育て支援の流れが加速しつつあります。子育て支援では様々な施策を複合的に行う必要がありますが、中でもここで注目したいのが「男性の育児参加」の重要性とその推進です。核家族化の進行した現代においては、多くの場合、子どもや母親にとって父親は最も身近で直接的な身体的・精神的サポートを行える存在であり、男性にとっても子育てというフィールドは、仕事以外の多様な価値を提供する貴重な場となるからです。

しかし、少子化社会白書などのデータを見ると、日本における子育て中の父親が子どもと接する時間は諸外国に比べて少なく、男性の育児参加が進んでいない現状が見えてきます。この原因として「男性の就労時間の長時間化」や「男性の育児休暇制度への社会的無理解」など男性側が置かれた社会環境の不備が指摘されています。子育てに参加したいのに参加できない様々な制約が現状としてある訳です。

このような男性の子育て参加への制約の中で注目したいのが情報的な制約です。子育てに関する人的ネットワークも持たず、日常の中での育児に関する情報になかなか触れられない男性は、いざ子育てに参加しようにも方法がわからず、その場も与えられません。その意味で藤沢市でもこの4月から配布を開始した「父子手帳」は、内容も拝見しましたが非常に効果的な取り組みだと考えています。今後、父母が子育てに関する情報や人的ネットワークを共有する枠組みを市としてもさらに提供していくことを期待しています。

（政策研究室 天笠 邦一）

レストランの意味とランチタイム

綾瀬市役所に視察に行ってきた。レンガ色の瀟洒な庁舎、広くゆったりとしたロビーと窓口のフロア。特筆すべきは食堂。大きく、あくまでも大きく開かれたウインドウ、暖かく差し込む煌めく陽光。その向こうには、絶えざる水流に溢れた滝！

同市名物の高座豚を使用した「とんかつ」定食をいただきながら、癒される空間だなあ、ここは市役所なんだろうかなあ…と思ってしまった次第。ここで、「それってお役所としてはいけないことじゃないの？のんびりとか贅沢とかはだめなんじゃないの」と、もしも思った人がいれば、それは間違いです。

だって、食堂に来るのは仕事の最中ではなくて、むしろ午前中の仕事の疲れを直し、リフレッシュして午後の仕事に臨めるようにするためですから。

そもそも食堂をあらわすレストランという単語は、フランス語の体力を回復させるという動詞（restaurer）の名詞形なのです。ちなみに食堂主は、直訳すると「体力を回復させる人」になります。魔術師みたい？いずれにしても、みなさんどうでしょう、毎日のことです。たったの45分でrestaurer可能ですか？



（政策研究室 青木 宗明）

地域再生……！？

大都市・地方を問わず、構成する地域が場所によって衰退し続けている中、「地域おこし」「地域再生」「地域活性化」といった言葉が頻繁に使われている一つの要因として、近年では、「地域格差拡大」の勢いが増していることに他ならないのではないのでしょうか。

そのような中で、一つの地域再生策として総務省の「定住自立圏構想研究会」で、人口5万人以上の「中心市」と周辺市町村が、自主的に協定を結んで、医療・雇用、産業振興などで連携し、大都市への人口流出防止を図る構想を報告書としてまとめました。小規模市町村が単独で、住民生活を支えるあらゆる施策を展開することには限度があり、中心市が圏域全体に必要な都市機能を集約的に整備し、周辺自治体も利用する。この体制を国がばらまきでなく、「選択と集中」で支援するというこのようであります。

過去に遡ると国は、地域再生・地域活性化策として、新産業都市指定やテクノポリス構想、リゾート構想等により政策展開を図っていきましたが、逆に地域社会・経済を混乱させたもので、より一層の地域格差の増大を招いたものではないのかと感じられます。

真に地域を再生する方策は何か、地域を衰退・荒廃させている原因の分析、及びその結果をどのような概念のもと展開していくのか、また行政と住民との新たな役割分担のもと、住民自身が地域再生の主役であるという認識のもとでの再生方策が必要なのではないのでしょうか？ 新たな地域再生方策である定住自立圏構想の具体的施策展開による地域再生を期待したいものであります！！

（政策研究室 福岡 浩一）

新しい道交法と市民の「見た目」

後席シートベルトの着用義務化、高齢者マーク等の表示義務化等を定めた道交法が6月に施行される。前者については業務とも若干関わってこよう。一般道路上では罰則等がなく、後席にシートベルトが備わっていない車両は免除されることになっているものの、なるべく見た目にわかる形で遵守するようにしたい。免除車両であっても、後席に乗車している職員がシートベルトをしていないのを市民が見た場合、市役所に対する印象は良いものではないだろう（残念ながら、2点式シートベルトの場合、締めていても外からは見えないのだが）。市民の「見た目」とともに職員の安全のためにも3点式シートベルトを後席にも備えた公用車の増車が求められよう。（政策研究室 其田 茂樹）

■ あなたのアイデアがふじさわを変える！～政策提案を募集しています～

既に庁内のポスター掲示や業務用端末の壁紙でもご案内しておりますが、今年度も職員の皆さんから政策提案制度による事業企画を募集しております（エントリーは2008年6月6日まで）。

政策提案制度は、職員が新しい施策を企画立案し、それを事業化していく機会を設けることで、市職員としての働く意欲と能力の向上を図っていくために、平成18年度から開始した制度です。

これまで2年間の提案事業の実績ですが、平成18年度、平成19年度とも2事業ずつが採択され、事業化されています。平成18年度に採択された「子育てメールふじさわ」や「ムダトリ KAIZEN システム」は平成19年度に既に実施済ですので、ご存じの方も多いかとおもいます。

昨年度は、市民がわかる公共案内～One Up Service～事業（所管＝管財課）と保育園原っぱ化事業（所管＝保育課）が事業化採択されました。

まず公共案内事業については、今年度は看板整備を行います（写真左側は整備前イメージ。右側は整備後イメージ）。

一方の原っぱ化事業については、今年度試行的に1園で実施し、効果を検証します（写真は整備イメージ。図は整備計画図）。

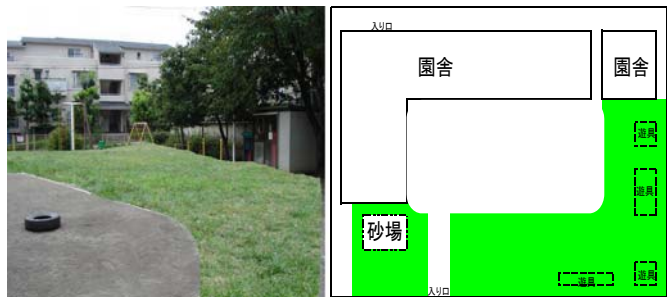
普段の仕事や、日常の生活のなかで「あ、こういうサービスがあればもっと市民に満足してもらえるかもしれない」と思うことはないでしょうか？

政策提案制度は、そんなアイデアを実現するチャンスです。是非、アイデアを形に

して、市民の目線に立った、一生住み続けていたいと思える藤沢を、自分たちの手で創ってみませんか？

詳しくは、統合OAシステムのファイル備品に手引きがありますので、ご参照下さい。

（政策研究室 稲田 俊）



藤沢市政策研究室
ニュースレター
Vol. 30 / 2008年5月発行

編集・発行 : 経営企画課 政策研究室 (本館2階)
TEL : (内線) 2173 (直通) 0466-50-3517
E-mail : research@city.fujisawa.kanagawa.jp

藤沢市政策研究室ニュースレターは、地方自治に関する最新の情報や政策動向を伝えるため、職員向けに毎月発行しています。掲載した内容は、研究員の個人的な見解です。